

感染症危険情報レベル2以上の国(地域)から帰国(来日)した学生・教職員またはその人と濃厚接触した人へ(2020.03.16改訂)

〈レベル2以上の国(地域)〉

中国、韓国、イラン、イタリア、サンマリノ、バチカン市国、スイス:ティチーノ州、スペイン:マドリード州、バスク州及びラ・リオハ州

※頻繁に更新がされていますので、最新状況は外務省海外安全ホームページ(<https://www.anzen.mofa.go.jp/>)で確認してください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のために下記の手順に従ってください。

日本への入国時点で発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状があるか

症状がある場合

入国した空港等の検疫に申し出る。

症状がない場合

入国または濃厚接触後2週間は、毎日、体温測定等、健康状態をチェックし、不要不急の外出を控え自宅待機する。

入国または濃厚接触の日から2週間以内に症状が出た場合

症状が出ずに2週間経過した場合

経過観察終了

※医療機関を受診する前に

【電話相談：帰国者・接触者相談センター】

- 松江保健所 0852-33-7673
- 雲南保健所 0854-47-7778
- 出雲保健所 0853-24-7028
- 県央保健所 0854-84-9812
- 浜田保健所 0855-29-5970
- 益田保健所 0856-31-9512
- 隠岐保健所 08512-2-9600

受付時間(平日:8時30分~17時15分)

なお、緊急の場合この限りではありません。

※県外に滞在している方は最寄りの保健所に相談してください。

結果を大学に連絡してください。

(電話・メール)

- ・学生は、所属キャンパス教務学生課へ
- ・教職員は、所属キャンパス総務課または管理課へ